

宮崎県生涯学習振興ビジョンの概要

基本方向（国や県の長期計画に沿った今後、概ね10年間の長期的な方向付け）

1 生涯学習の推進

（1）重要性の認識

「学び」を通じて社会状況の変化に主体的に対応できる「人間力」を身に付けるとともに、社会の要請に応じて学んだ成果を地域に還元していくことが求められるようになり、これからの社会形成に生涯学習の果たす役割への期待が高まっている。

（2）推進の経緯

県においては、生涯学習の推進を重点施策として掲げ、審議機関を設けて「宮崎県生涯学習推進基本構想」を策定し、施策の遂行に努めてきた。

（3）基本的考え方

県の総合計画及び教育基本方針に則って推進する生涯学習は、あらゆる教育の場において展開される学習を通じた人づくりであり、学習の成果が生きる社会づくりである。

2 これまでの施策の方向性

本県の生涯学習は、「宮崎県生涯学習推進基本構想」に基づき、施策の推進を図ってきた。その基本的方向としては、「推進組織・体制の整備」と「推進のための条件整備」である。

（1）生涯学習推進組織・体制の整備

企画・立案及び総合調整を行う組織、県民ニーズや意向を施策や事業に反映させる実務的な協議組織の構築を図ること。このほか、関連事業の体系化、行政と民間や団体間の連携・協力、学校教育と社会教育の連携等について推進し、体制の整備を図る必要がある。

（2）生涯学習推進のための条件整備

県民に様々な学習情報を提供するシステムの構築と学習相談員を配置しての学習相談体制を確立すること。また、推進にあたっての指導・助言者を養成するための研修講座の開設、人材バンクの整備、関連施設のネットワーク化と利用促進などに努める必要がある。

3 生涯学習振興ビジョンの策定に向けて

（1）ビジョン策定の趣旨

臨時教育審議会において生涯学習体系への移行が答申に打ち出されるなど国の教育改革が進む中で、本県においても「宮崎県生涯学習推進基本構想」に基づいた施策展開を図ってきた。

しかし、その間、社会状況の大きな変化により、新たな社会的課題や県民ニーズへの対応が求められるなど、これからの施策推進の上で、基本構想の見直しが必要となったことから、今回、振興ビジョンを策定するものである。

（2）基本的方向性

今後10年間を見通した本県の生涯学習推進の方向性を定めるにあたって、教育基本法や中教審答申など国の動向や県の計画及び方針などに基づき、3つの方向付けを行っている。

人間力の向上

人間力とは、一人の自立した人間としての資質や能力であり、この人間力を高める学習活動、例えば出産・育児後の女性の再チャレンジ、若年者や中高年層の学び直しなど、職業能力を高める学習活動を支援することも生涯学習の振興を図る上で重要な視点である。そのためには、県民の誰もが、いつでも、どこでも生涯学習に取り組める環境を整備していく必要がある。

宮崎ならではの学習資源の創出

県民が生涯学習を通じて、郷土への愛着心を高め、国際感覚を豊かにしていくことは、これからの宮崎人として必要な資質・能力である。その資質・能力の育成にあたっては、宮崎の自然や風土、伝統芸能などの資源を活用していく必要がある。また、情報化・国際化が進展する中、そうした社会状況への適応能力を育成することも“宮崎らしさ”を創出する重要な要素のひとつである。

新しい「公共」の創造

今後の教育の基本的方向のひとつは、個人やNPO等団体が公共活動に主体的に参画して社会の活性化を図る、新しい「公共」の考え方を県民一人一人に意識づけていくことである。そのため、地域の社会活動の場において、生涯学習の成果を生かしたり、あるいはこれまでの学習で身に付けた能力を発揮できるような社会参加の仕組みを構築しなくてはならない。また、そうした新しい「公共」に向けた取組について、企業や行政機関等が積極的に理解し支援するための体制を築いていく必要がある。

(3) ビジョン策定の視点

これからの生涯学習を推進するための施策展開において、6つの基本方向と、それぞれについての重要な視点を掲げている。

生涯学習の推進

生涯学習を総合的に推進する体制の整備、学校・家庭・地域社会が一体となった教育活動の展開、地域の特色を生かした生涯学習の推進、IT環境の整備などに努めること。

社会教育の充実

指導者やコーディネーターの育成など青少年教育活動の更なる充実、社会教育活動を通じた地域づくりへの貢献、地域活動を支える人材や団体等の育成などに努めること。

家庭教育の充実

家庭の教育力向上を目指した家庭教育支援の強化・充実、次世代育成支援など社会全体による子育て支援体制の整備促進に努めること。

学校教育の充実

郷土の特性を生かした教育、勤労観や職業観を育むキャリア教育、国際理解教育などを推進することで、知・徳・体をバランスよく備え、自立するための「生きる力」を育む教育環境の整備に努めること。

国際交流の推進

県民の国際理解の増進と多文化共生社会に対応していく能力の向上、国際化を推進する人材の育成などに努めること。

文化、スポーツの振興

文化に親しむ機会の充実、地域リーダーの育成や団体の活動支援の推進、文化財の新たな地域資源としての活用促進、生涯スポーツの活動機会や情報の提供などにより、文化やスポーツの振興に努めること。

4 生涯学習関連施策の体系

生涯学習に関係する国の法律として教育基本法、県の政策プランである宮崎県総合計画と本県の教育指針である宮崎県教育基本方針、それぞれの県施策を推進するための構想及び計画、そして生涯学習振興ビジョンとしての施策の基本方向や関連施策を体系化して示している。

施策展開→今後、県総合計画に準じた3年間の中期的な施策の展開方向

施策については、全44の施策について、それぞれ【現状と課題】【取組の実際】【施策の方向】を述べている。
～記述方法に関しての基本的な考え方～

- 【現状と課題】は現状を受けて、課題を明らかにする。特に現状については、基本は本県の現状を主とし、必要に応じて数値データ等も加えた。
- 【現状と課題】【取組の実際】【施策の方向】はそれぞれに一貫性を持たせた。
- 【施策の方向】は3年間の中期的な視点に立つものであり、3年後の検証を想定した現実性のある方向づけとした。
- いずれの施策も生涯学習関連施策として位置付け、生涯学習の視点からの記述をした。

以下、【施策の方向】について、主な内容を記述する。

1 生涯学習の推進

(1) 生涯学習推進体制の整備

推進組織の機能の充実

県民各層で構成する審議会等の活用に努めるとともに、生涯学習関連施策については、全庁的に推進できるよう連携を図ります。

研修体制の充実

地域活動のリーダー育成や資質向上のため研修の場を設定するとともに、学校・家庭・地域社会をつなぐコーディネーター育成のため教職員等の社会教育主事資格取得の推進及びその活用に努めます。

(2) 生涯学習環境の整備

学校と家庭・地域社会との連携推進

学校と家庭、地域社会が相互に連携しながら、学校支援の中で関係団体等がネットワークを構築して子どもの活動を支援する体制の整備に努めます。

地域に開かれた魅力ある高等教育環境の創出

県民・産業界・学生のニーズに的確に対応するため、各高等教育機関が連携して実施する事業、及び行政や企業等の多様な主体との連携による地域、産業の活性化に資する取組の支援に努めます。

NPO、ボランティア活動の支援

新たな公共サービスの担い手となるNPOについて、経営自立と継続的な事業展開ができる環境が整備されるよう、研修機能や相談機能の充実に努めます。

高齢者の社会参加の促進

市町村等と連携を図り、学習の場の提供や情報提供の充実に努めるとともに、県民との協働を進め、高齢者のこれまでの知識・技能等を活用した社会参加の仕組みづくりや活躍の場づくり、及び社会参加の気運づくりに努めます。

(3) 情報通信技術を活用した生涯学習の推進

ITを使った学習環境の整備

学習に関する情報提供だけでなく、学習や交流に活用できるように、県民の利便性を高める生涯学習情報提供システムの改善、及び児童生徒が効果的・効率的に学習できるよう県教育情報通信ネットワークシステムの改善に努めます。

情報活用能力の育成

学校教育においては情報に関する様々な能力の体系的な育成に努めるとともに、NPOや民間企業、教育関係機関等の相互連携を深め、県民が積極的な情報の活用が図られるようITに関する研修機会の提供に努めます。

(4) 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進

男女平等意識の確立

学校教育、家庭教育及び社会教育において男女平等の理念を推進する教育・学習の充実を図るとともに、固定的な性別役割分担意識の解消を図るための広報・啓発活動の継続や県男女共同参画センターでの講座やセミナー等を実施します。

男女共同参画推進体制の充実

「宮崎県男女共同参画推進会議」を中心に、関係各課のより一層の連携を図るとともに、市町村に対して推進体制の整備や男女共同参画の策定について働きかけを行います。

男女の平等な就業環境の整備

改正男女雇用機会均等法の履行やポジティブ・アクションの促進を図るための啓発活動を推進するとともに、社会の様々な分野における女性の参画や能力発揮を支援するため、情報の提供や相談窓口の設置など、女性のチャレンジを総合的に支援する施策を推進します。

2 社会教育の充実

(1) 社会教育推進体制の充実

研修及び学習機会の提供

県民の社会活動への参加を促進するため、市町村や社会教育関係団体等と連携し、学習機会の拡大や学習内容の充実を図るとともに、県立図書館等の社会教育施設において更なる機能の充実や職員の資質向上を図ります。

社会教育振興のための体制強化

社会教育主事未配置の市町村に対して、関係職員の資格取得を積極的に働きかけるとともに、教職員を含めた資格取得者が研修の成果を広く県民に発信できるよう支援します。

社会教育関係団体等との連携強化

県や市町村が連携し合って、社会教育関連事業に社会教育関係団体等の参画を促すとともに、団体指導者の研修の充実や団体等とのネットワークの構築により、一層の連携・協働を推進します。

社会教育施設の活用

市町村との連携による研修の場を設定し、施設職員の資質向上を図ることで一層の機能充実に努めるとともに、県有施設と市町村施設相互のネットワーク化の推進により県民の主体的な学びを支援します。

(2) 青少年教育活動の充実

活動充実のための地域の教育力の向上

体験活動や交流活動を通じて青少年の豊かな心の醸成やリーダーの育成に努めるとともに、関係団体等のコーディネート機能の充実やネットワーク化を促進し、学校・家庭・地域社会が一体となった青少年育成の体制づくりに努めます。

(3) 個性を生かした地域づくり

地域資源や特性を生かした地域づくりの推進

各地域固有の地域資源を生かした、地域住民や市町村による個性豊かな地域づくりを推進するとともに、ツーリズムを実践している人たちの情報交換を進め、地域ぐるみでのツーリズムの取組を推進します。

地域資源を生かした産業の育成

企業的経営感覚を育成するための経営セミナーの実施や、女性農業者が主体的に経営参画できるようスキルアップを図る研修会やセミナー等を開催し、支援体制の充実に努めます。

地域づくりを担うリーダーや団体の育成支援
地域づくりを担うリーダーに対し、社会教育関係団体等の地域づくり活動についての情報提供を行い、主体的な活動を支援するとともに、地域づくり団体間において、県内外を含めた交流の拡大や広域連携の輪を広げるためのネットワーク化をさらに推進します。

(4) 人権教育・啓発の推進

あらゆる場における生涯を通じた人権教育・啓発の推進
人権教育を推進するための指導者養成や研修の充実、人権感覚が身に付くような学習機会の提供・充実に努めるとともに、県民啓発に向けて、関係機関・団体等との協働連携の促進、及び「宮崎県人権啓発センター」を核とした人権に関するネットワークの構築・強化に努めます。

3 家庭教育の充実

(1) 子育て支援体制の充実

子育て支援に関する意識の醸成
行政、企業、民間団体、NPO等による協働促進の場を設けて社会全体で次世代育成支援対策を推進する体制づくりを進めるとともに、民間企業の活力を生かした啓発や関係機関が連携しての様々な取組を通して、「家庭の日」の普及・啓発に努めます。

地域における子育ての支援
次世代育成支援に携わる地域の人材育成、人材のネットワーク化づくり等を推進し、子育てを地域社会全体で支える気運づくりを図るとともに、県民ニーズを見ながら、今後とも放課後児童対策についての市町村の取組促進を支援します。

仕事と家庭の両立支援
仕事と家庭を両立できる職場づくりに関する普及・啓発、企業の労働環境整備に対する効果的な支援策の検討を行うとともに、多様化するニーズに対応した保育サービスの提供や放課後児童対策の推進など、子育てと仕事の両立を支援するための機能充実に努めます。

次代の親の育成
子どもたちが将来自立していくための「生きる力」を身に付けさせるため、学校・家庭・地域社会の連携を一層深めるとともに、保育体験など児童生徒と園児との交流活動を充実することで、子育て理解教育の推進に努めます。

児童の保護と自立支援
市町村に対して、児童相談に関する技術的援助や助言を通じた相談窓口職員の資質向上に努めるとともに、市町村と連携しての地域社会への児童虐待防止についての啓発に努めます。

ひとり親家庭等の自立支援
ひとり親家庭それぞれの実状に応じた各種サービス情報の提供や自立のための就労支援を促進するとともに、市町村や関係機関との連携による身近な地域においてのきめ細かな相談体制の充実など、効果的な支援策の実施に努めます。

(2) 青少年の健全育成

青少年の健全な育成のための家庭教育力の向上
社会教育関係団体等が相互に連携しながら家庭教育支援に取り組めるよう、子育て支援のネットワーク化を図るとともに、企業等と連携して父親が家庭教育に参加しやすい環境の整備に努めます。

4 学校教育の充実

(1) 命を大切にしている教育の推進

学校における命を大切にしている教育の充実

学校と家庭、地域社会との連携強化による体験活動機会のさらなる充実、地域人材を積極的に活用しての豊かな心を育む道徳教育の充実を図るとともに、児童生徒の悩み等の早期発見、早期対応が図られる教育相談体制の充実に努めます。

体育・健康教育の充実

学校において体力向上の意義についての啓発や家庭・地域社会との連携による体力向上対策を推進するとともに、学校給食を生きた教材として活用するなど食育指導を充実することにより、系統的で計画的な健康教育の推進に努めます。

(2) 学力向上対策の推進

学力の向上を図る教育の充実

各学校の実態に応じた学力向上の取組のさらなる推進、家庭学習についての家庭との連携強化等を図るとともに、幼保小、小中、中高の連携について一貫性や系統性のある指導の充実、優れた教職員の人材育成による指導力向上のさらなる推進等に努めます。

郷土の特性を生かした教育の充実

「ひむか学」や地域人材の活用等を図ることで宮崎のよさを学ぶ場を提供するとともに、構造改革特別区域における小中高一貫しての取組である「地域学」の実施など地域や学校独自の指導を通して、地域の特性を生かした特色ある教育の推進に努めます。

勤労観・職業観を育むキャリア教育の充実

小学校からの発達段階に応じた系統的・計画的なキャリア教育を推進するとともに、職場体験学習やインターンシップにおける内容の充実を図るなど、企業や関係機関等との連携を図りながら、地域でキャリア教育を進めるための体制づくりに努めます。

時代のニーズに対応した教育の充実

児童生徒の情報活用能力の育成、科学への興味関心を持たせるための事業の充実と指導者のスキルアップ、郷土の伝統文化を大切にしている教育を基盤とした国際理解教育の一層の推進、外国語指導助手や国際交流員等を活用した小学校での英語活動や中高校での英語教育、国際理解教育の充実に努めます。

5 国際交流の推進

(1) 国際化の推進

県民の国際理解の増進

各種国際交流事業における国際交流員の活用、「宮崎県国際プラザ」を活用しての様々な情報提供や国際理解の場の提供、また、様々な国際交流・協力団体との連携などを通じて、県民の国際理解の増進に努めます。

国際交流・協力の推進

県民や国際交流・協力団体、市町村への情報提供や相談等のほか、民間団体の交流支援など草の根レベルの交流促進、小中学生を対象とした韓国との2国間交流、国際協力団体等と連携した国際協力など、本県の特性を生かした国際交流や国際協力の一層の推進に努めます。

国際化を推進する人材・団体の育成

これまでに育成を図ってきた国際化推進リーダーの活動の支援やその活用に取り組むとともに、国際交流・協力団体のネットワーク化の一層の拡大により、県民主役の国際化の推進に努めます。

(2) 多文化共生社会づくり

県民への意識の啓発・普及

多文化共生アドバイザーを活用しての講座、広報誌やインターネットでの情報提供などにより、一層の県民の意識啓発・普及に努めるとともに、民間団体や市町村等の実施する講座・イベントやボランティア養成などを支援し、多様な主体による多文化共生社会づくりの促進に努めます。

外国人が安心して暮らせる生活環境の形成

多言語による生活情報の提供や相談員による生活相談等の実施、外国人住民の社会参加を促進するため、日本語の不自由な外国人を対象としたコミュニケーション能力の向上を図る各種講座の実施、道路標識のローマ字併記など外国語表記の整備促進などに努めます。

6 文化、スポーツの振興

(1) 文化の振興

県民が文化に親しむ機会の充実

身近な施設での出前公演など文化に親しむ機会の拡充、県主催事業や事業への参加支援を通じた県民の創作・発表の場及び学習機会の拡充、施設や団体と学校との連携を密にした児童生徒への鑑賞機会や発表機会の提供などに一層努めるとともに、施設間の情報交換や関係機関等との連携強化により、親しまれる文化施設づくりに努めます。

県民の文化活動を支える環境の整備

文化に関する情報を一元的に管理し、県内外に発信するホームページの充実など情報の収集・整理及び提供を促進するとともに、地域の特色を生かしたイベント等の開催促進や地域、世代、ジャンルを越えた文化交流の支援、地域文化の担い手の育成や文化団体の活動支援などに努めます。

文化財の保護・継承と活用

文化財の保護・継承に携わる人材や団体の一層の育成を図るとともに、調査や指定の推進による文化財の保護、新たな概念による新たな文化財の保護・活用などの基盤整備の促進、文化財を核とした地域づくりにつながる施策の推進などに努めます。

(2) スポーツの振興

県民総参加型のスポーツの推進

総合型地域スポーツクラブの活動場所の確保に向けた市町村との連携強化、「みやざき広域スポーツセンター」との協力によるクラブ活性化に向けての支援、スポーツ情報提供の一層の促進やスポーツボランティアの確保及びボランティア研修の充実に努めます。

スポーツを取り巻く諸条件の充実

地域の特色を生かしたシンボルスポーツの育成とそれらを活用した全県的なスポーツイベントの開催など、スポーツを核とした地域づくりの推進と生涯スポーツ施設の有効活用に努めます。

感動と夢を与える競技スポーツの推進

全国規模の大会で活躍する選手育成のための強化活動への支援継続、宮崎県競技力向上推進本部を中心とした関係部局や団体と連携しての競技力の向上につながる環境の整備、小学生から高校生までの一貫指導体制構築の推進、若手や中堅指導者の養成などに努めます。